



ヒロ☆総合会計事務所

〒530-0015
大阪市北区中崎西2-2-1
東梅田八千代ビル10F
TEL. 06-6363-0506
FAX. 06-6363-0515
<http://hiro-tax.com/>
info@hiro-tax.com

会計事務所に新しい風を！

ヒロ☆総合会計事務所

私達は元気で強い

会社づくりの専門家集団として
お客様の目標達成・夢の実現を
全力でサポートします!

1
お客様第一主義
(プロフェッショナルな
サービス業としての精神)

2
提案型の姿勢

3
徹底的に
『スピード』を
追求します!

4
環境整備

5
自己の成長に
貪欲に!

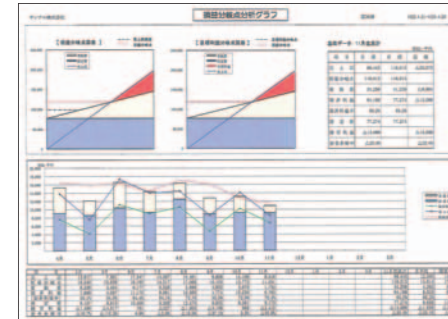
6
コンプライアンス

私達が大切にしている価値観

なぜ、ヒロ☆総合会計事務所が選ばれるか? 7つの理由

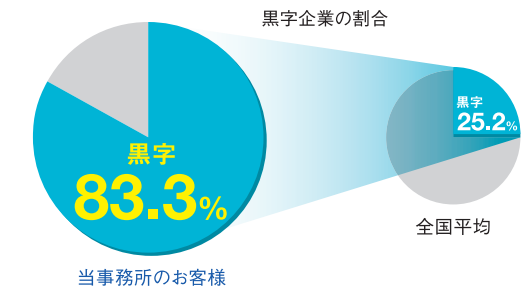
1 『月次決算』で数字に強い
経営者を育てる。

ヒロ☆総合会計事務所では『月次決算サポート』を導入しています。ご提供する財務や経営に関するコンサルティングは会計の知識がなくてもわかりやすいと評判です。お客様から『数字に強くなった』との声を多数頂いています。



2 節税&税務調査に強い。
顧問報酬以上の節税効果!

弊社のお客様全体に占める黒字企業様の割合は約83.3%と非常に高いため、税務調査の現場に立ち合わせて頂く機会が自然と多くなっています。そのため弊社には税務調査に関する最新情報や独自のノウハウが蓄積されており、追徴税の減額交渉成功率90%以上という実績があります。

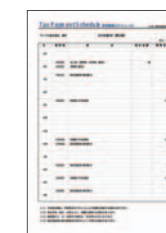


3 顧問税理士のダブルヘッダー。又は税理士変更前のお試し期間に。
業界では珍しい『セカンドオピニオンサービス』をご提供!

現在の顧問税理士は変更せずに、二人目の顧問税理士として経営・税務のご相談をお受けしています。

4 分かりやすい納税資料と
早期の資金繰り対策

急に、『来週末までに多額の納税資金を準備してほしい』と顧問税理士から言われたらどうでしょうか?ヒロ☆総合会計事務所ではそのようなことが起こらないよう、月次決算ミーティングの際に納税シミュレーションを行い事前に納税見込額をお伝えし、納税準備資金の確保で慌てることのないようにして頂きますのでご安心ください。



5 海外取引に必要な
『輸出入税務』に精通

特殊な輸出入税務もヒロ☆総合会計事務所には大手国際会計事務所でのキャリアを活かしたノウハウが集積されています。輸出にかかる消費税還付をサポートし、取引におけるキャッシュアウトを軽減します。輸出免税の適用事業者は税務調査も入りやすくなるため、しっかりと税務調査対策を講じます。

6 税制改正の
最新情報をいち早くお届け!

中小企業を支援するために、国は税法を改正したり、支援策を行うことがあります。しかし情報がなければ、節税できたはずのお金を無駄に支払うことになりかねません。増税の場合も、事前に把握しておかなければ納税のタイミングで資金繰りに慌てることに。そのようなことがないよう、税制改正情報等をお客様にいち早くお届けします。

7 提案型&オーダーメイドの
サービス!

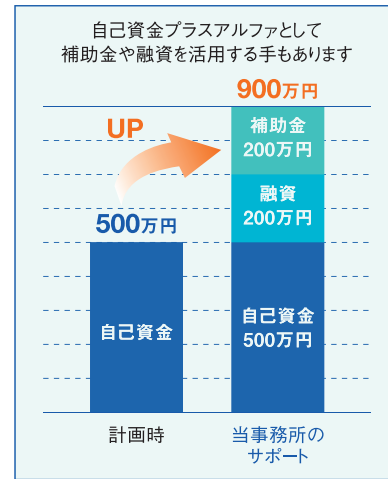
お客様の規模や業種、成長ステージによって、必要とされるサポート内容は異なります。ヒロ☆総合会計事務所では、お客様のニーズにきめ細かく対応するため、ご相談時に詳しくご要望をお伺いし、サービス内容や訪問頻度など、ご予算とニーズに応じて柔軟に対応しております。

会社設立手続きはもちろん、 補助金や融資の獲得もサポートします。

STAR☆T!

1 『創業補助金』をご存知ですか？ 経産省認定支援機関として強力サポート!

補助上限額200万円、補助率3分の2。
家賃、設備費、人件費、マーケティング調査費、広報費、旅費、謝金等の経費が補助されます。



2 創業時の資金調達もお任せください！ 今なら無担保無保証・低金利の『中小企業経営力強化資金』がオススメ!

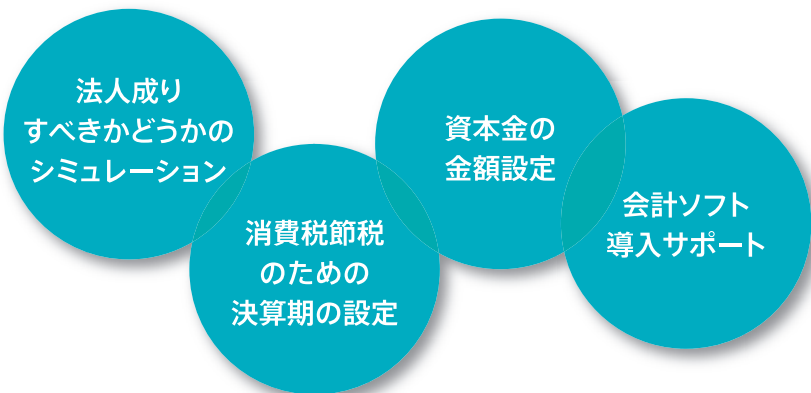
基準利率-0.4%、無担保・無保証で上限2,000万円まで
認定支援機関のサポートを受けることにより、自己資金要件なしで融資が可能になります。

3 税務顧問とセットで会社設立手数料、無料!

会社設立手続きについては、ヒロ☆総合会計事務所へ依頼される方が時間をかけてご自身でされるよりもおトク。これで浮いたキャッシュを起業の際の準備資金等にお充てください。
※会社設立後、弊社にて税務顧問サポートを一定期間受けて頂くことが前提のサポートとなっておりますので何卒ご了承ください。

4 会社設立前・設立後の税務も万全サポート!

会社設立前後において注意すべき税務上の問題が沢山あります。無駄な税金を支払ってしまうことのないようにヒロ☆総合会計事務所が安心サポート致します。



今の税理士のままでいいかわからない…という方に
顧問税理士チェックシートをご活用ください。

全ての不満をヒロ☆が
解消!

税理士チェックポイント 思い当たる項目はございませんか？

- 毎月訪問してもらおう契約なのに、訪問がない月がある
- 積極的に節税アドバイスをしてくれない
- 会計処理はしてくれるが、それ以上のアドバイスがない
- 試算表や決算書の提出が遅い
- 質問をしても回答が遅い
- 税理士なのに税法改正情報を知らない場合がある
- 税務調査で「税務調査官の指導通りにしなさい」と言われた
- 年齢が離れていて(ご年配で)会話が合わない
- 会社設立後、事業が拡大したため今の税理士では物足りなくなってきた

※訪問頻度はご契約内容に応じて変わります。
(訪問を行わないご契約もございます)

ヒロ☆ならどんな悩みにも親身に応じます 「ヒロ☆総合会計事務所」に任せて安心

- 毎月必ず訪問!※ 月次決算レポートを使って適切な経営アドバイス
- 融資・資金調達も安心。しっかりバックアップ致します!
- ムダな税金は1円足りとも払わせません!
徹底した節税を実現
- 税務や経営のアドバイスにとどまらず、提案もします
- 試算表や決算書など、タイムリーに提出します
- 質問へのレスポンスが早く、正確に回答します
- プロフェッショナルなサービス業として、親身で丁寧な対応をします
- 税法改正情報をいち早くキャッチし、こちらから情報発信します
- 税務調査もお任せください!減額交渉成功率90%の実績!
- 30代が中心の情熱溢れるキャリア豊富な会計事務所です
- 未来志向で、成長をサポートする税務コンサルティングをします

顧問税理士を変更するという 選択肢もご検討ください。

税理士変更に関するQ&A

Q どのタイミングで税理士を変更するのが良いのでしょうか?

A 期首、期中、申告期限前・後のいずれでも可能です。その中で最も一般的なのは、申告完了の直後です。このタイミングであれば、スムーズに顧問契約を移行することが容易になります。決算期より少し前にご相談を頂き、効果的な節税が出来たケースもありますが、なるべく早めにお問い合わせ頂くことをオススメします。

Q 「税理士を変更したらすぐに税務調査が来た…」と言う話を聞いたことがあります、本当なのでしょうか?

A それは一種の都市伝説かと思います(笑)。ですが、稀に税理士変更の時期と、税務調査の時期が、重なる場合もあります。そんな時でも、当事務所は「税務調査に強い」会計事務所ですので、ご安心ください。

Q 税理士の変更には、どのような書類が必要ですか?

A 過去2~3期分の法人税などの「確定申告書一式」および「総勘定元帳」、源泉徴収簿等の「年末調整関係資料」をご準備ください。お手元がない場合は、現在の顧問税理士に確認の上、早期の返却をご依頼ください。

○顧問税理士サポート詳細

1 役員報酬シミュレーション

役員報酬の設定金額につきシミュレーションを実施の上、最適額をお伝えします。

2 納税シミュレーション

お客様と一緒に決算の着地点を予測することにより納税シミュレーションを実施します。

3 節税コンサルティング

元気で強い会社を作るための節税のご提案を行います。

4 消費税シミュレーション

貴社にとって有利な消費税の計算方法につきシミュレーションを実施の上、アドバイス致します。

5 月次決算レポート

月次決算を導入の上、定期的に月次決算レポートをご提供して業績や財務状態のご報告等を行います。

6 財務コンサルティング

財務資料につき図解等を用いてわかりやすく解説致します。これを繰り返すことにより、数字に強い経営者となって頂きます。

7 税務レビュー

貴社作成の会計データ等に税務的な問題点がないかレビューを実施の上、フィードバック致します。

8 税務相談

日々発生する税務に関するご相談を承ります。

9 経理サポート

財務に関する経理資料の作成方法や保存方法等につきアドバイスします。

10 資金調達サポート

融資審査を有利に通過するための事業計画書の作成方法等につきアドバイス致します。また、『中小企業の会計に関する基本要領の適用に関するチェックリスト』を作成することにより融資をバックアップ致します。

11 金融機関のご紹介

特定の金融機関にお繋ぎ致します。

12 助成金・補助金申請サポート

助成金や補助金に関する情報をお伝えします。(手続きは提携専門家をご紹介。別途ご請求となります。)

○決算・申告サポート詳細

1 決算修正の経理処理

決算時に必要な特殊な経理処理につき、サポート致します。

2 決算レポート

年次決算レポートをご提供の上、業績や財務状態のご報告等を行います。

3 決算報告書の作成

法人税等の申告書に添付が必要な決算報告書を作成します。

4 法人税や所得税の確定申告書作成

税務署に提出が必要な申告書及び税金の納付に必要な納付書の作成を行います。

5 法人住民税の確定申告書作成

都道府県・市区町村に提出が必要な申告書及び税金の納付に必要な納付書の作成を行います。

6 法人事業税の確定申告書作成

都道府県に提出が必要な申告書及び税金の納付に必要な納付書の作成を行います。

7 消費税の確定申告書作成

税務署に提出が必要な申告書及び税金の納付に必要な納付書の作成を行います。

8 各種予定納税に関する納付書の作成

予定納税額の納付に必要な納付書の作成を行います。

9 事業概況書の作成

税務署に提出が必要な事業概況書の作成を行います。

10 勘定科目内訳書の作成

税務署に提出が必要な勘定科目内訳書の作成を行います。

11 申告書の提出

税務署・都道府県・市区町村へ申告書を提出します。(原則として電子申告となります。)

12 提出後の申告書・決算書控えのご提供

申告書・決算書控えを製本の上、御社へ納品致します。



ヒロ☆総合会計事務所

〒530-0015

大阪市北区中崎西2-2-1 東梅田八千代ビル10F

TEL. 06-6363-0506 FAX. 06-6363-0515

<http://hiro-tax.com/>

e-mail: info@hiro-tax.com

設立/平成17年6月29日

代表税理士/田淵 宏明

事務所構成/10名(税理士2名、その他所員8名)



・地下鉄谷町線「中崎町」駅④番出口より徒歩3分
・阪急「梅田」駅より徒歩6分

目指すところ=ゴール

現在、日本の企業の約99%が中小企業です。

日本はこれまでずっと、そんな中小企業に支えられてきたと言っても過言ではありません。中小企業は大企業とは違い、ヒト・モノ・カネという経営資源に限りがあります。常に厳しい経営環境の中、日々社運を懸けて頑張っています。

1991年以降、国内では廃業率が開業率を上回り中小企業の数が増え続け、2014年現在も日本経済がさらに縮小しかねない危機的状況は続いています。その中でも明日の日本を支えるのは中小企業です。中小企業の成長こそが日本経済を活性化へと導きます。

そんな、明日の日本を支える中小企業を強く元気な企業となるよう導き、日本経済の活性化へとつなげるのが私達の最終ゴールです!

田淵 宏明 *Tabuchi Hiroaki*